

鳥取市補助金カルテ

NO.	062	担当課	環境保全課	外線	0857-30-8094
適合性判定	適切	予算措置	令和7年度 当初予算		
補助金名	鳥取市みんなで守る湖沼の自然環境保全推進事業補助金				
概要	地域住民団体等が実施する湖山池の自然環境の保全や環境問題の普及啓発などの活動費を補助。				
補助金区分	その他の事業費補助				
根拠法令	第4期湖山池水質管理計画				
創設年度	H23	終期	R8年度までに効果検証のうえ継続の有無を検討		

○ 予算科目、財源、補助金の推移

款	衛生費	項	保健衛生費	目	公害対策費															
歳出事業名	湖山池浄化対策費																			
R7予算	1,020千円																			
R7予算 積算根拠	ひょうたん島実行委員会300千円+湖山池アダプトプログラム実行委員会120千円+普及啓発事業1事業限度額600千円 =1020千円				<table><tr><th>過去実績</th><th>件数</th><th>決算額 (千円)</th></tr><tr><td>R6 (見込)</td><td>2</td><td>386</td></tr><tr><td>R5</td><td>2</td><td>322</td></tr><tr><td>R4</td><td>2</td><td>370</td></tr><tr><td>R3</td><td>1</td><td>99</td></tr></table>	過去実績	件数	決算額 (千円)	R6 (見込)	2	386	R5	2	322	R4	2	370	R3	1	99
過去実績	件数	決算額 (千円)																		
R6 (見込)	2	386																		
R5	2	322																		
R4	2	370																		
R3	1	99																		
補助率・補助額	10分の10				上限額	1,000千円														
特定財源	県費																			

○ 補助金交付対象、要件、方法

交付先	市内に活動拠点をおく環境保全団体等
交付要件	湖山池の水質浄化対策や生物が生息する空間などの自然環境の保全・再生事業。
対象経費	各種資材費、講師等への謝金及び旅費等
精算方法	交付決定の年度内に、補助額を確定し、精算する。
実績確認	実績報告書へ領収書を添付させ、確認する。

○ 団体運営補助の状況 ○ 補助対象経費に含まれる費用

団体運営費補助	非該当	人件費	-	積立金	-
運営費に占める 補助金の割合	-	交際費	-	出資金	-
繰越金の有無	-	慶弔費	-	貸付金	-
		飲食費	-	寄附金	-
		懇親会費	-	他団体助成金	-

○ 適合性チェック（適正化評価）

※団体運営費補助ではない

	適正化の視点	番号	基準	判定
法規性	事務が法令等に従って適法に行われているかどうか。	01-01	根拠となる「計画」や「法令」がある	○
		01-02	補助金交付要綱等を設けている	○
3 E	〔経済性〕 事務が経済的に行われ無駄がないか。	02-01	交付先団体には補助金額を超える恒常的な資金（内部留保資金）はない ※団体運営費補助の場合のみ判定	-
		02-02	補助金の精算は交付年度と同一年度に行っている	○
		02-03	実績報告に事業費を証する領収書等が添付されている	○
		02-04	原則として補助対象外とすべき経費（人件費、交際費等）に補助金を交付していない	○
	〔効率性〕 事務が効率的に行われ生産性が高いか。	02-05	補助率は1/2以下である ※該当する場合、02-06と02-07は判定不要	×
		02-06	補助率が1/2を超える合理的な理由がある	○
		02-07	補助率は1/2を超えているが、上限額を設定している	○
	〔有効性〕 所期の目的を達成し効果を上げているか。	02-08	終期設定がある	×
		02-09	効果目標の設定がある	○
公益性	対象事業に公益上の必要性はあるか。	03-01	特定の者の利益となっていない	○
公平性	〔公平性〕 事務執行が公平になされているか。	04-01	補助金の交付額は長期間固定化していない（過去3年のうち、2回以上同額交付とはならない）	○
		04-02	交付団体の事務局委任を受けていない（市担当課が事務局を担っていない）	×
	〔透明性〕 市民に対して事業の目的や内容について広く公開しているか。	04-03	検証結果を公開している（市民に対して事業の目的や内容を広く公開している）	○
不適合の数				3
評価対象項目数				14

適合性はないが、補助金を交付する合理的な理由

法規性	-
3 E	補助率については当補助金は県の間接補助であり、県と市がそれぞれ2分の1ずつ補助するものであるため。終期設定については効果検証のうえ、県と協議して検討していく。
公益性	-
公平性	市民、企業、自治体が協力して環境保全活動を行う団体にて、設立時の協議により市に事務局を置いている。

評価／担当課	適切
今後の具体的な改善方針	引き続き、事業内容を精査しながら環境保全活動等の支援を図る。
審査／行財政改革課	適切
意見	-